

地震・水害 防災情報 2019

下村町内会

令和元年6月 改訂版

「安否確認カード」「町の防災組織」「豪雨災害5段階警戒レベル」などの情報を追加しました。

「安否確認カード」を導入します

安否確認カードで、『全員無事』の報告をしましょう

このたび下村町内会では、震災時に、住民のみなさんの安全を確認するため、いわゆる「安否確認カード」を採用することにしました。

安否確認カードは、地震発生時に各世帯が玄関に掲示し、自分たちは安全であることを意思表示するために使います。令和元年度内の導入を予定しています。

安否確認カード（実物とは異なります）⇒



- ・今年度から設置された中田連合の防災部より、「安否確認カード」を導入してはどうかとの提案があり、下村町内会ではこれを取り入れました。町内会にも個人にも費用は掛かりません。

安否確認カードを使うには、掲出の基準、各世帯の確認方法や報告体制などを決めておく必要があります。しかし、町内会には防災を担当する部署がなく、安否確認カードを有効的に活用することはできない状況です。

災害時に下村町内会は組織的には動きません

町内会に防災を担当する部署がないので、災害時に町内会は組織的に動くことができません。

災害時には、みなさんで消火、救護などに対応していただくこととなります。

災害時には自分で身を守り、

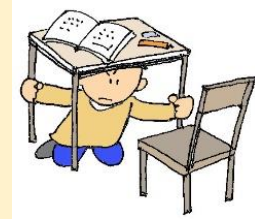
住民のみなさんで協力して助け合いましょう

地震編

地震はいつ、どこで、どのような規模で起きるか予測が困難です

【地震発生時には自分の命を守る(自宅)】

地震が起きた時、一番大事なのは自分の身を守ることです。次に家族の安全を確認しましょう。その後で、周囲の状況を見て、近所で助け合いましょう。揺れが収まったら初期消火、救護活動をおこないます。



【自宅に被害がなければ、そのまま留まり、避難所には行かない】

自宅に被害がなく安全を確認できた場合は、そのまま自宅に留まり、避難する必要はありません。安全であれば避難所には行きません。「災害後」も家族とともに自宅で暮らしましょう。

地震発生、即ち、避難所に行くものではありません。

【地域防災拠点を開設する基準】

横浜市内どこか一か所でも、**震度5強以上**の揺れが観測された場合に、すべての地域防災拠点（避難所）が開設されます。

避難の一例・・・自宅⇒いっとき避難場所⇒避難所（地域防災拠点）

下村町内会にお住いの方の避難所は「伊勢山小学校」です。

自宅に被害があれば、地域防災拠点 伊勢山小学校へ避難してください。

自宅に被害がなければ、自宅で生活を続けてください（在宅避難）。

在宅避難している方も、地域防災拠点で物資や情報の支援が受けられます。

避難所（地域防災拠点）は災害後、自宅で暮らせなくなった方が、一時的に生活する場所です。いっとき避難場所や広域避難場所は一時的に災害から逃れる場所です。（下村町内会のいっとき避難場所は未定です）

日頃の備えが大事です

地震はいつ、どこで、どのような規模で起きるか予測が困難です

【日頃の備え】

最新の耐震設計の住宅で、家具の転倒防止をしましょう。
・昭和56年5月以降に建築された建物には最新の耐震設計が施されています。

飲み水や食べ物、トイレパックなどを少なくとも三日分用意しましょう。
飲むための水 一人分⇒1日3リットル×3日間=9リットル
トイレパック 一人分⇒1日5回×3日間=15個



【町内会周辺の給水施設】

葛野小、中和田小・・・地下タンク 給水施設の看板 ⇒
中田中、泉が丘中・・・地下タンクと緊急給水栓
中和田中 ・・・緊急給水栓



緊急給水栓は水道管に蛇口を取り付ける設備です。
地震発生後、四日目以降に開設されることになっています。
伊勢山小と中田小にはこれらの給水施設はありません。

.....

【要援護者】

要援護者とは、高齢者、障がいをお持ちの方など災害時に援助を必要とする方々です。

♡♡♡ コミュニケーションボード ♡♡♡



障がいをお持ちの方は、周囲に自分の気持ちをうまく伝えられないことがあります。このような時のために、コミュニケーションボードがあります。

これを使ってゆっくり、優しく話しかけてください。
障がいをお持ちの方に、こちらから近づいていく気持ちが大切です。



コミュニケーションボード

【避難情報】(2019年6月 豪雨災害「5段階警戒レベル」に改正)

警戒レベル4「全員避難」

	避難行動	避難情報（市町村）	防災気象情報
警戒レベル5	命を守る行動を		大雨特別警報
警戒レベル4	全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告	土砂災害警戒情報
警戒レベル3	高齢者避難	避難準備 高齢者等避難開始	大雨・洪水警報
警戒レベル2	避難行動の確認		大雨注意報
警戒レベル1			

2019年6月から、豪雨災害で出される避難情報は「5段階警戒レベル」を運用することとなりました。

豪雨災害では早めの避難行動が必要です。

地域防災拠点が「指定緊急避難場所」になります。どの避難場所を開設するかは災害の状況によって行政が決定します。すべての避難所が開設されるわけではありません。

【ハザードマップ】

泉区のハザードマップには洪水（境川）の氾濫を想定した「洪水ハザードマップ」と下水道からの浸水を想定した「内水ハザードマップ」があります。

洪水ハザードマップでは、24時間に290ミリの降雨を想定しています。洪水被害はおもに上飯田方面で予想されています。

内水ハザードマップは、1時間に76.5ミリの降雨を想定していて、下村町内会周辺では一部の地域が、20～50センチ程度、浸水すると予想されています。

【安否確認カード】と「町の防災組織」

【安否確認カード】

災害時に自分は無事であることを知らせるものです。

町内会では今年度にこれを導入しました。使い方、掲示の震度の基準、確認方法などは、今後、検討して参ります。



掲出方法の一例 (訓練用)

震度5強以上の地震が発生した時に、各世帯は玄関先などの外から見える所に掲出してください。組長が掲示の状況を把握して、災害本部に報告します。掲出されていない世帯にはあらためて状況を確認に行きます。

【町の防災組織(自主防災組織)】

自分たちのことは自分で守る目的で町内会に設置される防災組織を「町の防災組織」といいます。町の防災組織は地域防災拠点とは別の組織です。

一般的な町の防災組織の概要（消防庁による「ひな型」）

組織 本部長 — 副本部長 — 各班長
総務班・情報班・消火班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班

活動 防災資機材整備 防災訓練 災害時要援護者の把握など

泉区では区内の実情に合った「町の防災組織 運営マニュアル」と「地震発生時の初期行動フローチャート」を作成しました。

これによると、最新の「町の防災組織」で重要な点は次の三項目です。

- 1 住民の安否確認
- 2 救護と消火
- 3 在宅避難者への支援(地域防災拠点との連携)

参考資料 横浜市危機管理室、泉区役所「総務課・地域防災担当」発行の冊子、資料。

町内会に防災組織を作ることについて

防災組織設置という新事業をおこなうには、定例会などで、その概略を説明したり、住民のみなさまへの周知などが必要です。これには数年かかると思われます。訓練や防災資機材の整備には、さらに時間を要します。

あらたに防災組織を作ろうとすると、町内会には大きな負担が生じることが予想されます。現在でも、盆踊り、運動会、感謝祭、それに連合の行事などのイベントがあります。これまで町内会に防災組織が作られなかったのも納得できます。

泉区総務課が作成した「町の防災組織 運営マニュアル」には、かなり簡素化された防災組織の姿が見られます。そこで強調されているのは、1 住民の安否確認、2 救護と消火、3 在宅避難者への支援です。

これは最近の地震災害や泉区の地域の特性から導きだしたものでしょう。

下村町内会についてしてみると、その多くが最新の耐震設計の住宅です。周辺では、地震による津波、崖崩れは起きませんし、広範囲が延焼する大火災や液状化もほぼ発生しないと考えられます。また、観光客はいないので、すべて顔見知りの住民だけです。

また、豪雨災害に関しても比較的安全で、台風の上陸はなく、河川の堤防が決壊する恐れ也没有せん。

下村町内会は地震にも水害にも強い地域なのです。

しかも、町内会区域内と周辺にスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアが10店以上あります。地震発生直後の三日間を自宅の備蓄で乗り切れば、食料や生活必需品は容易に入手することができます。

このことから、下村町内会の防災組織の主要な役割というのも、安否確認、救護と消火、在宅避難者への支援になると思われます。今回、安否確認カードを採用したのは、まさにこの目的に適ったことです。

確かに、町内会で防災組織を設置するという新しい活動を始めるのは大変な負担となります。しかし、安全・安心なまちづくりを目指し、住民の命を守るためには、防災組織の設置について検討を始めていくことが必要なのではないでしょうか。

地震はいつ、どこで、どのような規模で起きるか予測が困難です